市町村議会で議決した意見書（平成 24 年４～８月議決分）

※市議会分の平成 24 年４～７月議決分は７月 10 日現在で掲載済

平成 24 年 8 月 10 日現在

市議会名	意見書の内容
一　関　市	【議決年月日】平成 24 年７月 10 日 【提　出　先】内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣 **【件　　　名】「ＭＶ２２オスプレイ」の配備中止を求める意見書** 沖縄の普天間基地への配備予定の米海兵隊の垂直離着陸輸送機「ＭＶ２２オスプレイ」は、沖縄県内だけでなく、全国各地で低空飛行訓練を行うことが明らかとなって、住民の不安と怒りが広がっています。「オスプレイ」は、開発段階から墜落事故を繰り返し、６月にはアメリカのフロリダで墜落事故を起こしたばかりです。米国の専門家も、自動回転装置がない欠陥機であると指摘、日本の航空法では、飛行を許可されないものです。 米軍によると、訓練は日本全土の米軍が指定した訓練ルートで、夜間も含めて低空飛行を行うとしており、このうち「グリーンルート」と称する訓練ルートは、東北の青森・岩手・宮城・福島をつなぐコースであり、県内への飛来による事故等が心配されます。 米軍機の騒音、墜落の危険で今も苦しめられている沖縄県では、県知事をはじめ、県議会、41 市町村長と議会がすべて配備に反対しています。 全国知事会も昨日、「自治体や住民が懸念する安全性の確保のできていない現状では受け入れできない」として、配備や国内での低空飛行訓練に反対する緊急決議を採択しました。 国民の安全と命を守る立場から、「オスプレイ」配備と日本国内で低空飛行訓練に反対するものです。政府においては、アメリカ政府に対して「オスプレイ」配備と低空飛行訓練の中止を強く申し入れるべきです。 以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。
滝　沢　村	【議決年月日】平成 24 年６月 22 日 【提　出　先】内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣 **【件　　　名】少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度２分の１復元を求める請願についての意見書** ３５人以下学級について、昨年義務標準法が改正され小学校１学年の基礎定数化がはかられたものの、今年度小学校２学年については加配措置に留まっています。 日本はＯＥＣＤ諸国に比べて、１学級当たりの児童生徒数や教員１人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が実施した「今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約６割が「小中学校の望ましい学級規模」として、２６人～３０人を挙げています。このように、保護者も３０人以下学級を望んでいることは明らかであります。

市議会名	意見書の内容
	社会状況等の変化により学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっています。また、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導など特別な支援を必要とする子どもたちの増加や障害のある児童生徒の対応等が課題となっています。不登校、いじめ等生徒指導の課題も深刻化しています。こうしたことから、学級規模縮減以外の様々な定数改善も必要です。 子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算について、ＧＤＰに占める教育費の割合は、ＯＥＣＤ加盟国（２８カ国）の中で日本は最下位となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は２分の１から３分の１に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じています。 将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。こうした観点から、政府予算編成において下記事項の実現について、地方自治法第９９条の規定に基づき国の関係機関へ意見書を提出いたします。 記 １　少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、ＯＥＣＤ諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、３０人以下学級とすること。 ２　教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を２分の１に復元すること。
	【議決年月日】平成 24 年６月 22 日 【提　出　先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、防衛大臣、衆議院議長、参議院議長 **【件　　　名】基地対策予算の増額等を求める意見書** 基地施設周辺の市町村は、基地所在に伴う諸問題の解決に向けて鋭意努力しているところである。 しかし、基地関係市町村は、長期に渡る景気低迷による地域経済の著しい疲弊や、基地所在に伴う特殊な財政需要の増大等により大変厳しい財政状況にある。 こうした基地関係市町村に対しては、これまで総務省所管の固定資産税の代替的性格を基本とした基地交付金（国有提供施設等所在市町村助成交付金）及び米軍資産や住民税の非課税措置等の税財政上の影響を考慮した調整交付金（施設等所在市町村調整交付金）が交付されている。 基地交付金・調整交付金については、基地所在による特別の財政需要等にかんがみ、固定資産税の評価替えの翌年度において、平成元年度より３年ごとに増額されてきた経緯がある。 また、自衛隊等の行為又は防衛施設の設置・運用により生ずる障害の防止・軽減のため国の責任において防衛省所管の基地周辺対策事業が実施されている。

市議会名	意見書の内容
	よって、国におかれては、基地関係市町村の実情に配慮して下記事項を実現されるよう強く要望する。 記 １　基地交付金及び調整交付金については、今年度は固定資産税の評価替えの年度にあたるため、これまで３年ごとに増額されている経緯を十分踏まえ、平成２５年度予算において増額するとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。 ２　基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲の拡大等の適用基準の更なる緩和を図ること。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。
西和賀町	【議決年月日】平成 24 年６月 15 日 【提　出　先】文部科学大臣、財務大臣 **【件　　　名】30 人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充、教育予算拡充を求める意見書** 平成２３年度に義務標準法が改正され、小学校１年生の基礎定数化がはかられました。これは、３０年ぶりの学級編成標準の引き下げであり、少人数学級の推進に向けようやくスタートを切ることができました。 今回改正された義務標準法の附則には、小学校２年生から中学校３年生までの学級編成標準を順次改定することについて検討を行い、法制上を含めた措置を講ずることと、措置を講ずる際に必要な安定した財源の確保に努めることも明記されました。今後、３５人以下学級の着実な実行が重要です。 日本は、ＯＥＣＤ諸国に比べて、１学級当たりの児童生徒数や教員１人当たりの児童生徒数が多くなっており、一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、１学級規模を引き下げる必要があります。 子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法の精神です。しかし、教育予算について、平成２０年におけるＧＤＰに占める教育費公財政支出の割合は、ＯＥＣＤ諸国の中で日本は最下位となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は２分の１から３分の１に引き下げられ、自治体財政を圧迫しています。将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。 未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、雇用・就業の拡大につなげる必要があります。こうした観点から、平成２５年度政府の予算編成において下記事項の実現を強く求めます。 １　少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、ＯＥＣＤ諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、３０人以下学級とすること。 ２　教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を２分の１に復元すること。 ３　学校施設整備費、修学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など教育予算の充実

市議会名	意見書の内容
	のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。
金ケ崎町	【議決年月日】平成 24 年６月７日 【提　出　先】内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣、岩手県知事 **【件　　　名】医療従事者の増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書** 東日本大震災では、「医療崩壊」「介護崩壊」の実情が改めて明らかになり、その中で医師、看護師、介護職員など医療・福祉労働者の人手不足も浮き彫りになりました。 厚生労働省が２０１１年６月１７日に出した「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みについての通知」では、「看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めない。夜勤・交替制労働者等の勤務環境改善は、喫緊の課題」としています。安全・安心の医療・介護のためにも、看護師など夜勤・交替制労働者の増員と、労働環境の改善のために、法規制が必要です。 震災からの復興、地域医療再生のためにも、医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民の負担を減らすことが求められています。 医師・看護師・介護職員等の増員を実現し、安全でゆきとどいた医療・看護・介護の拡充を図るための対策を講じられるよう、下記の事項について要望します。 記 １　看護師など夜勤交代制労働者の労働時間を１日８時間、週３２時間以内、勤務間隔を１２時間以上とすること。 ２　医療・社会保障予算を増やし、医師・看護師・介護職員などを増員すること。 ３　国民負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。
	【議決年月日】平成 24 年６月７日 【提　出　先】内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長 **【件　　　名】公的年金 2.5%の引き下げに反対する意見書** 政府は、「特例水準」を解消するとして、３年間で 2.5%の年金引き下げを行おうとしています。 ２０００年～２００２年当時、政府は高齢者の生活実態と、経済への悪影響を考慮して、年金額を据え置いたものであり、適切な措置であったと思います。 然るに、今回、高齢者を取り巻く状況は当時と比較しても、ますます厳しさを増しているにもかかわらず、「特例水準解消、2.5%削減」を強行することは、高齢者の生活を守る立場や、地域経済を活性化する立場からも認めることはできません。 以上の趣旨にかんがみ、次の事項の実現を強く求めます。

市議会名	意見書の内容
	記 １．公的年金の 2.5%削減を行わないこと。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。
	【議決年月日】平成 24 年６月７日 【提　出　先】内閣総理大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長 **【件　　　名】景気に悪影響を及ぼし、復興に水を差す消費税増税に反対する意見書** 民主党・野田内閣は、「４年間は増税しない」という政権公約を踏みにじり、国民の過半数の反対を無視して消費税率を１０%へと引き上げる大増税法案の国会審議を強行しました。 年金や医療制度を改悪しながら「『社会保障と税の一体改革』のため」と国民を偽り、大震災や原発事故によってマイナスからの再建を余儀なくされている人々の苦難や、消費税を価格に転嫁できない中小業者の苦しみをまったく顧みない姿勢は言語道断と言わざるをえません。 一方、大企業は販売価格や下請単価を思いのままに設定し、消費税負担を消費者や下請業者など弱い者に転嫁し、増税の痛みを回避しています。そればかりか、輸出上位１０社だけで年間８，６９８億円にのぼる消費税の還付金は、税率引き上げに連動してさらに増大し、大企業の懐を潤すことになります。 そもそも消費税はもっとも逆進性が高く、国民の懐と内需を冷え込ませ経済的格差をひろげる不公平な税制です。長引く不況からようやく上向きつつあるとの指標が出ている景気に、悪影響を及ぼします。 消費税増税を実施しないよう求めます。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。
山　田　町	【議決年月日】平成 24 年６月８日 【提　出　先】総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長 **【件　　　名】２０１３年度の国の予算編成に向けて、３０人以下学級実現を求める意見書** 35 人以下学級について、昨年義務標準法が改正され小学校１学年の基礎定数化がはかられたものの、今年度小学校２学年については加配措置に留まっています。 日本は、OECD 諸国に比べて、１学級当たりの児童生徒数や教員１人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が実施した「今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約６割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26 人～30 人を挙げています。このように、保護者も 30 人以下学級を望

市議会名	意見書の内容
	んでいることは明らかであります。 社会状況等の変化により学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっています。また、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導など特別な支援を必要とする子どもたちの増加や障害のある児童生徒の対応等が課題となっています。不登校、いじめ等生徒指導の課題も深刻化しています。こうしたことから、学級規模縮減以外の様々な定数改善も必要です。 子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算について、GDP に占める教育費の割合は、OECD 加盟国（28 カ国）の中で日本は最下位となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は２分の１から３分の１に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じています。 将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れめなく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。こうした観点から、政府予算編成において下記事項の実現について、強く求めます。 記 １．少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD 諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30 人以下学級とすること。 ２．教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を２分の１に復元すること。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。
	【議決年月日】平成 24 年６月８日 【提　出　先】内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣、岩手県知事 **【件　　　名】医療従事者の増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書** 東日本大震災では、「医療崩壊」「介護崩壊」の実情が改めて明らかになり、その中で医師、看護師、介護職員など医療・福祉労働者の人手不足も浮き彫りになりました。 厚生労働省が 2011 年６月 17 日に出した「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みについての通知」では、「看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めない。夜勤・交替制労働者等の勤務環境改善は、喫緊の課題」としています。安全・安心の医療・介護のためにも、看護師など夜勤・交替制労働者の増員と、労働環境の改善のために、法規制が必要です。 震災からの復興、地域医療再生のためにも、医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民の負担を減らすことが求められています。 医師・看護師・介護職員等の増員を実現し、安全でゆきとどいた医療・看護・介護

市議会名	意見書の内容
	の拡充を図るための対策を講じられるよう、下記の事項について要望します。 記 １．看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を１日８時間、週 32 時間以内、勤務間隔を 12 時間以上とすること。 ２．医療・社会保障予算を増やし、医師・看護師・介護職員などを増員すること。 ３．国民負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。
田野畑村	【議決年月日】平成 24 年６月 21 日 【提　出　先】総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長 **【件　　　名】少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度復元に関する意見書** 日本はＯＥＣＤ諸国に比べて、１学級当りの児童生徒数や教員１人当たりの児童生徒数が多くなっています。 社会状況等の変化により、学校は１人ひとりの子供に対するキメ細かな対応が必要となっています。また新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時間数や指導内容が増加し、特別な支援を必要とする子ども、障害のある児童生徒への対応等が課題となっています。 子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。将来を担う未来への先行投資として、政府予算編成において下記事項の実現を強く求めます。 記 １．少人数学級を推進し、当面 30 人以下学級にすること。 ２．教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合を２分の１に復元すること。 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。
	【議決年月日】平成 24 年６月 21 日 【提　出　先】総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長 **【件　　　名】公的年金の引き下げに反対する意見書** 厚生労働省は「特例水準」を解消するとして、3 年間で 2.5%の年金引き下げを行おうとしています。 過去の特例措置は、時の政情も反映して政府の都合により実施されたものであり、加えてその後はこの措置を据え置いたまま、消費者物価指数をもとに軽減措置をとっており適切なものと考えます。 いま高齢者を取り巻く状況は、ますます厳しくなっており、「特例水準解消 2.5%削減」

市議会名	意見書の内容
	を強行することは絶対に認める事ができません。 以上の理由から、次の事項の実現を強く要望いたします。 記 1．公的年金の 2.5%削減は行わないこと。 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。
普　代　村	【議決年月日】平成 24 年６月 20 日 【提　出　先】内閣総理大臣、厚生労働大臣 **【件　　　名】公的年金２．５%の引き下げに反対する意見書** 厚生労働省は、「特例水準」を解消するとして、3 年間で 2.5%の年金引き下げを行おうとしています。 当時、政府は高齢者の生活実態と、経済への悪影響を考慮して、年金額を据え置いたものであり、適切な措置であったと思います。然るに、今回、高齢者を取り巻く状況は当時と比較しても、ますます激しさを増しているにもかかわらず、「特例水準・2.5%削減」を強行することは、高齢者の生活を守る立場からも、地域経済を活性化する立場からも認めることはできません。 以上の趣旨に鑑み、次の事項の実現を強く求めます。 記 1　公的年金の 2.5%削減は行わないこと。 以上、地方自治法第 99 条に基づき意見書を提出します。
軽　米　町	【議決年月日】平成 24 年６月 22 日 【提　出　先】総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長 **【件　　　名】少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書** 昨年義務標準法が改正され、35 人以下学級について、小学校１学年の基礎定数化がはかられたものの、今年度小学校２学年については加配措置に留まっている。 日本はＯＥＣＤ諸国に比べて、１学級あたりの児童生徒や教員一人当たりの児童生徒数が多くなっている。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、１クラスの学級規模を引き下げる必要がある。文部科学省が実施した「今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約６割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26 人から 30 人を挙げている。このように、保護者も 30 人以下学級を望んでいることは明らかである。 社会状況等の変化により学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細やかな対応が必

市議会名	意見書の内容
	要となっている。また、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加している。また、日本語指導など特別な支援を必要とする子どもたちの増加や障がいのある児童生徒の対応等が課題となっている。不登校、いじめ等生徒指導の課題も深刻化している。こうしたことから、学級規模縮減以外の様々な定数改善も必要である。 子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、教育予算について、ＧＤＰに占める教育費の割合は、ＯＥＣＤ加盟国（28 カ国）の中で日本は最下位となっている。 また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国の負担割合が２分の１から３分の１に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じている。 将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要である。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要がある。 こうした観点から、政府の予算編成において下記事項の実現について強く要望する。 記 １　少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、ＯＥＣＤ諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30 人以下学級とすること。 ２　教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を２分の１に復元すること。 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。
野　田　村	【議決年月日】平成 24 年６月 15 日 【提　出　先】内閣総理大臣、厚生労働大臣 **【件　　　名】公的年金 2.5%引き下げに反対する意見書** 厚生労働省は、「特例水準」を解消するとして、３年間で 2.5%の年金引き下げを行おうとしています。 当時、政府は高齢者の生活実態と、経済への悪影響を考慮して、年金額を据え置いたものであり、適切な措置であったと思います。 然るに、今回、高齢者を取り巻く状況は当時と比較しても、ますます厳しさを増しているにもかかわらず、「特例水準解消・2.5%削減」を強行することは、高齢者の生活を守る立場からも、地域経済を活性化する立場からも認めることはできません。 以上の趣旨にかんがみ、次の事項の実現を強く求めます。 記 １、公的年金の 2.5%削減は行わないこと。 以上、地方自治法第 99 条に基づき意見書を提出します。

市議会名	意見書の内容
九　戸　村	【議決年月日】平成 24 年６月 22 日 【提　出　先】文部科学大臣、財務大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長 **【件　　　名】少人数学級の推進など定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書** 35 人以下学級について、昨年義務標準法が改正され小学校１学年の基礎定数化がはかられたものの、今年度小学校２学年については加配措置に留まっています。 日本は、OECD 諸国に比べて、１学級当たりの児童生徒数や教員１人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、１クラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約６割が「小中高の望ましい学級規模」として、26 人～30 人を挙げています。このように、保護者も 30 人以下学級を望んでいることは明らかであります。 社会状況等の変化により学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっています。また、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導など特別な支援を必要とする子どもたちの増加や障害のある児童生徒の対応等が課題となっています。不登校、いじめ等生徒指導の課題も深刻化しています。こうしたことから、学級規模縮減以外の様々な定数改善も必要です。 子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算について、GDP に占める教育費の割合は、OECD 加盟国（34 カ国）の中で日本は最下位となっています。 また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は２分の１から３分の１に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じています。 将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。 こうした観点から、政府予算編成において下記事項の実現について、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出します。 記 １　少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD 諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30 人以下学級とすること。 ２　教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を 2 分の１に復元すること。

市議会名	意見書の内容
洋　野　町	【議決年月日】平成 24 年６月 19 日 【提　出　先】内閣総理大臣、厚生労働大臣 **【件　　　名】公的年金の削減に反対する意見書** 厚生労働省は、「特例水準」を解消するとして、３年間で 2.5%の年金引き下げを行おうとしています。 当時、政府は高齢者の生活実態と、経済への悪影響を考慮して、年金額を据え置いたものであり、適切な措置であったと思います。 然るに、今回、高齢者を取り巻く状況は当時と比較しても、ますます厳しさを増しているにもかかわらず、「特例水準解消・2.5%削減」を強行することは、高齢者の生活を守る立場からも、地域経済を活性化する立場からも認めることはできません。 よって、国においては、公的年金の 2.5%削減は行わないよう強く要望します。 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。